

小平市国民健康保険データヘルス計画 (第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画) -概要版-

1 計画策定の背景・目的

データヘルス計画は、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り「健康増進（健康寿命の延伸）」、結果として「医療費の適正化」にも資することを目的としています。

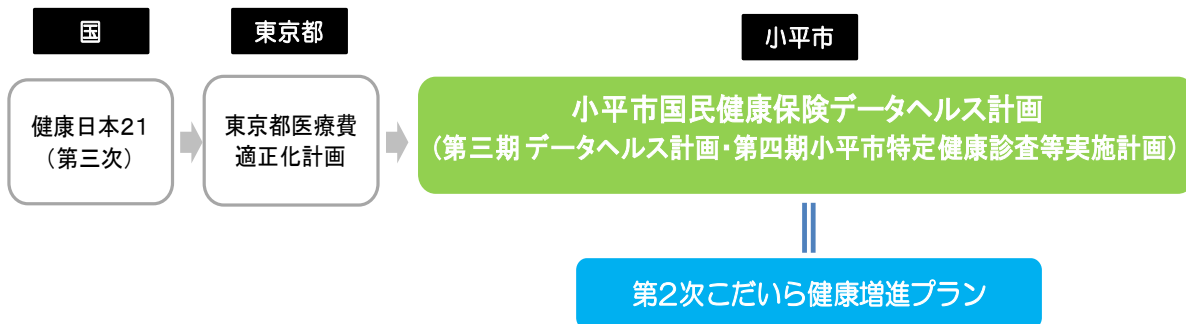
特定健康診査等実施計画は、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する目標を定め、生活習慣病の発症や重症化予防により、国民の健康保持及び医療費適正化を達成することを目的としています。

平成30年3月に策定した第二期データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画の評価を踏まえ、保健事業を総合的に企画し、効果的・効率的に実施することができるように、2つの計画を一体的に策定します。

2 計画の位置づけと計画期間

国から示された基本方針を踏まえ「東京都医療費適正化計画」及び「第2次こだいら健康増進プラン」との整合性を図ります。

計画の位置づけ



計画期間 令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間とします。

平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
第二期小平市国民健康保険データヘルス計画 (平成30年度～令和5年度)						小平市国民健康保険データヘルス計画 (第三期データヘルス計画・第四期小平市特定健康診査等実施計画) (令和6年度～令和11年度)					
第三期小平市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (平成30年度～令和5年度)											
こだいら健康増進プラン (平成29年度～令和5年度)											
						第2次こだいら健康増進プラン (令和6年度～令和11年度)					

3 健康課題への対策と目標

対策	目標	保健事業
1 生活習慣病の早期発見	(1) 特定健診による生活習慣・健康状態の把握	<u>① 特定健康診査</u> メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ります。
	(2) 受診勧奨による早期受診	<u>② 重症化予防（受診勧奨）</u> 生活習慣病関連の検査項目に異常値がある対象者に医療機関へ受診を促します。
	他事業との協力	
	がん検診については健康推進課と連携を図り、特定健診の受診票にがん検診の案内の同封や特定健診との同時実施を行います。	

対策	目標	保健事業
2 生活習慣病の重症化予防	(1) 特定保健指導による生活習慣の改善	<u>③ 特定保健指導</u> メタボリックシンドロームに着目した指導を行い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ります。
	(2) 重症化予防プログラムの実施	<u>④ 糖尿病重症化予防（保健指導）</u> 糖尿病性腎症のリスク保有者における糖尿病の重症化を予防します。
	他事業との協力	
	糖尿病と関連がある歯周病対策として健康推進課と連携を図り、成人歯科健診の啓発を行います。	

対策	目標	保健事業
3 医療機関への適正受診	(1) 医療機関への適正受診化の指導	<p>⑤ <u>医療費適正化（多受診者指導・多剤服薬情報通知）</u></p> <p>過度な治療や服薬の可能性のある対象者へ、受療習慣・生活習慣の改善を促す指導や通知を行い、医療費適正化を図ります。</p>
	(2) 医薬品の適正利用の指導	<p>⑥ <u>ジェネリック医薬品差額通知</u></p> <p>ジェネリック医薬品への切替を促進し、医療費適正化を図ります。</p>

検討	保健事業
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業との連携	<p>国保データベース（KDB）システムなどを活用し、骨粗しょう症、歯周病対策に着目した、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施できるよう、健康推進課及び高齢者支援課と連携して検討していきます。</p>

4 保健事業一覧

保健事業	事業内容	評価指標（目標値）	
		アウトカム指標	アウトプット指標
特定健康診査	特定健診の受診率向上をめざし、広報・啓発活動、受診勧奨事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新40歳特定健診受診勧奨通知送付後受診者割合（25%） ・40～60歳代特定健診受診勧奨通知送付後受診者割合（50%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率（60%） ・集団健診受診者数（680人） ・人間ドック助成者数（1,000件）
重症化予防（受診勧奨）	特定健診の結果の異常値を放置している対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・勧奨後の受診者率（30%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧奨通知送付回数（2回）
特定保健指導	特定保健指導の実施率向上をめざし、広報・啓発活動、利用勧奨事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者減少率（20%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率（60%）
糖尿病重症化予防（保健指導）	糖尿病患者に対して、糖尿病性腎症予防プログラムを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人工透析移行者数（0人） ・保健指導後のHbA1cの値（0.2%減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施者数（20人）
医療費適正化（多受診者保健指導）	多受診者（重複受診者、頻回受診者、重複服薬者）に対して保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導後の受診行動適正化率（90%） ・削減効果額（16,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施者数（50人）
医療費適正化（多剤服薬情報通知）	多剤処方者に服薬情報通知を送付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多剤解消割合（20%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧奨通知送付回数（1回）
ジェネリック医薬品差額通知	先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品により医療費の削減が見込まれる対象者へジェネリック医薬品差額通知書を送付し、切替を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用割合（80%） ・削減効果額（140,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧奨通知送付回数（10回）

小平市国民健康保険データヘルス計画（第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画）【概要版】

令和6（2024）年3月発行

編集・発行 小平市健康福祉部保険年金課

〒187-8701 小平市小川町2丁目1,333番地

電話：042-346-9529 電子メール：hokennenkin@city.kodaira.lg.jp